

平成26年度 岡山県環境審議会景観部会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時：平成26年9月2日（火） 13：30～14：00
- 2 場 所：メルパルク岡山 2階 「末広」
- 3 出席者：
  - 委員（五十音順、敬称略）  
加藤せい子、澁谷俊彦、住吉良久、永富真理、藤井和佐／計5名（欠席1名）
  - 事務局（県）  
環境企画課長、事務局職員／計3名

議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 部会長の選出、副部会長の指名</li> <li>2 景観法に係る県内の状況について</li> </ol>
会議資料	別添資料のとおり
議事概要	<p><b>【議題1】</b> 部会長に千葉喬三委員が選出された。 副部会長に澁谷俊彦委員が指名された。</p> <p><b>【議題2】</b> 事務局から、前回の景観部会（H24.9.6）以降の景観行政に関する県内の動きについて 報告した。</p> <p>ア. 県内市町村の景観行政団体への移行及び景観計画の策定の状況について、県内の全般的な動向と高梁市が景観計画を施行（H26.7.1）したこと。</p> <p>イ. 昨年度から、ポータルサイト「おかやまの景観」を開設し、「おかやまの景観百選」の掲載など、景観に関する情報を発信していること。</p> <p>ウ. 「新岡山県環境基本計画」において、景観行政団体の拡大を目指し、平成23年度時点で6団体のところ、平成28年度の努力目標を10団体としていること。</p>
—委員意見— 意見 1	<b>景観行政団体に移行できる市町村と移行できない市町村の境目は何か。</b>
事務局	市町村として守るべき景観があって景観意識が強いところは景観行政団体へ移行しているが、これといった景観的特徴がなく、景観が阻害されるような景観行政上の課題がないところは、県の条例等でよいと考えている。

意見 2	景観行政団体の拡大を目指し、平成 28 年度の目標を 10 団体としているとのことだが、平成 28 年度までにあと 2 市町村に景観行政団体になっていただかなければならない。委員は助言が基本ではあるが、事務局と一緒に市町村に働きかけるなど、委員の活用を検討してはどうか。
事務局	必要に応じ、協力をお願いしたい。  <p style="text-align: right;">以 上</p>